第明治三十五種郵便物三十一認可日



官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

# 政府調達公告版

## 目次

**入札公告**
入札公告　1
入札公告の訂正　23
入札公告（建設工事）　24

**入札公示**
入札公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））　29
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示　31

**資格**
競争参加者の資格に関する公示　31

**招請**
意見招請に関する公示　32

**随意契約**
随意契約に関する公示　33

**落札**
落札者等の公示　34

**報告**
政府調達セミナー及び政府調達年次会合の開催の公示　36

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

## 入札公告

### 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年4月28日
支出負担行為担当官
会計担当内閣参事官　三上　明輝

◎調達機関番号　005　◎所在地番号　13

1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　乗用自動車の交換購入
⑶　調達物品の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書で示した総合評価のための性能等に関する書類を提出すること。なお、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本件は、紙入札方式とする。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売（車両類）」のＡ又はＢの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　内閣官房における物品等の契約に係る指名停止等措置要領等に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所
⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府大臣官房会計課契約第１係　中島　　淳　電話03―5253―2111　内線82354
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の場所にて交付する。
⑶　性能証明書の提出期限及び場所　平成28年５月12日午前11時　上記３の⑴の場所
⑷　開札の日時及び場所　平成28年５月18日午後４時　内閣府庁舎１階第２入札室（郵送による場合は、平成28年５月18日午前９時30分までに必着のこと）

4　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑹　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akiteru Mikami, Counsellor Cabinet's Secretariat, Cabinet
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Purchase of Passenger Cars
⑷　Delivery period : According to the bid explanation form.
⑸　Delivery place : According to the bid explanation form.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the Consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A or B on "Selling of Products (Vehicle)" in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2016, 2017 and 2018.
④　not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 12 May, 2016
⑻　Contact point for the notice : Atsushi Nakajima, Contract 1 Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan TEL 03―5253―2111 ext. 82354